

求人者・求職者の皆様へ

(株)クリーブランド・コンサルティング・グループ
許可番号 13-ユ-308163

・取扱職種の範囲 職種：医師、薬剤師、助産師、看護師、医療技術者
地域：東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、栃木県

・手数料に関する事項 求人者から聴取する手数料については下記手数料表のとおりです。
(消費税別途)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	手数料負担者は求人者として 無料
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス (職業紹介サービス)	成功報酬 『機関の定めのない雇用契約の紹介の場合』 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件書に記載されている額）の 80% 『機関の定めのある雇用契約の紹介の場合』 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が一年を超える場合は最大1年分）に支払われる賃金（内定書や労働条件書に記載されている額）の 80% 手数料負担者は求人者として
特定の条件による特別の求職者の開拓や、その為の調査・探索	着手金 100万円 活動一日あたり 5万円 成功報酬 『機関の定めのない雇用契約の紹介の場合』 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件書に記載されている額）の 80%

特定の条件による特別の求職者の開拓や、その為の調査・探索	『機関の定めのある雇用契約の紹介の場合』 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が一年を超える場合は最大1年分）に支払われる賃金（内定書や労働条件書に記載されている額）の 80% 手数料負担者は求人者とします
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 50万円 相談・助言終了時 50万円 成功報酬 100万円 手数料負担者は関係雇用主とします

※求職者からは手数料は徴収しません

・苦情の処理に関する事項

求職者または求人者からの苦情については、誠意を持って対応致します。

苦情申出先 ： (株)クリーブランド・コンサルティング・グループ
 東京都江戸川区上篠崎 4-30-9 ディアコート篠崎 402 号
職業紹介責任者 ： 大野 弘樹
連絡先 ： 03-6721-6422

・求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱いに関する事項

当事業所は求職者又は求人者から知り得た個人的な情報は、「個人情報適正管理規定」に基づき、適正に取り扱います。

当事業所の「個人情報適正管理規定」は以下のとおりです。

第1条 個人情報を取り扱う事業所内の職員範囲は、営業課及び総務課の職員とする。
 個人情報取り扱い責任者は職業紹介責任者 大野 弘樹とする。

第2条 職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う 1 に記載する事業所の職員に対し、個人情報取り扱いに関する教育・指導を年 1 回実施することとする。また、職業紹介責任者は、少なくとも 5 年に 1 回は職業紹介責任者講習会を受講するものとする。

第3条 取扱者は、個人の情報に関して、当該情報に係る本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等、客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うものとする。更に、これに基づき訂正（削除を含む。以下同じ）の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行うものとする。

また個人情報の開示又は訂正に係る取り扱いについて、職業紹介責任者は求職者等への周知に努めることとする。

第4条 求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申し出があった場合については、苦情処理担当者は誠意を持って適切な処理をすることとする。

なお、個人情報の取り扱いに係る苦情処理の担当者は、職業紹介責任者 大野弘樹とする。

第5条 当事業所が職業安定法に基づく業務に関して広告等により求人等に関する情報を提供する時は、当該情報について虚偽の表示又は誤解を生じさせる表示を行いません。また当該情報について正確かつ最新の内容に保つため、求人者・求職者から当該情報について提供の中止や内容の訂正の依頼があった場合や、当事業所が当該情報が正確、最新でない事を確認した場合は、遅滞なく対応すると共に、求人者又は求職者に対して定期的に当該情報が最新かどうか確認する又は当該情報の時点を明らかにする措置を講じます。

・返戻金制度に関する事項

当事業所は返金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に、手数料の全部又は一部を返金する制度）を設けています。

当事業所の職業紹介により入社した求職者について、入社日から 6 か月以内に自己都合による退職又は本人の責に基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した手数料から次に定める金額を求人者（紹介手数料支払者）返還します。

返還率（入職日から退職までの期間により下記に定めます）

期間	返還率
入職日から 1 ヶ月以内の退職	80%
入職日から 1 ヶ月以上 3 か月以内の退職	50%
入職日から 3 ヶ月以上 6 ヶ月以内の退職	30%
入職日から 6 ヶ月以上の退職	0%

※別途、契約書等により取決めがある場合、その内容を優先します